

湯梨浜町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(2024)

1. 目標

湯梨浜町耐震改修促進計画に定めた目標の達成(2025年度末までに住宅の耐震化率87%)に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、湯梨浜町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

また、本アクションプログラムの取組内容、実績については、毎年更新し、湯梨浜町ホームページ(以下「HP」という。)において公表する。

2. 位置付け

アクションプログラムは、湯梨浜町耐震改修促進計画第2編第2章に基づき策定する。

3. 取組内容・目標・実績

計画

令和6年度取組内容

【財政的支援】

- i)住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施。
- ii)住宅の補強設計費に対する一部補助を実施。
- iii)住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施。

【普及啓発等】

- i)住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - ・対象住宅にDMを送付予定。
- ii)耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明により耐震改修を促進
 - ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してDM送付や訪問による耐震改修促進を実施予定
- iii)改修事業者の技術力向上等※
 - ・改修事業者に対する低コスト耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施。
 - ・県が作成する鳥取県木造住宅耐震化業者リストを公表する。(HP、窓口等)
- iv)一般への周知普及
 - ・耐震改修、診断の必要性を広報等で周知を実施
 - ・湯梨浜町民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施
 - ・パンフレットにより制度概要等の周知を実施

※改修事業者の技術力向上等の取組みについては県の取組みに協力するものとする。

自己評価

前年度(令和5年度)の取組実績

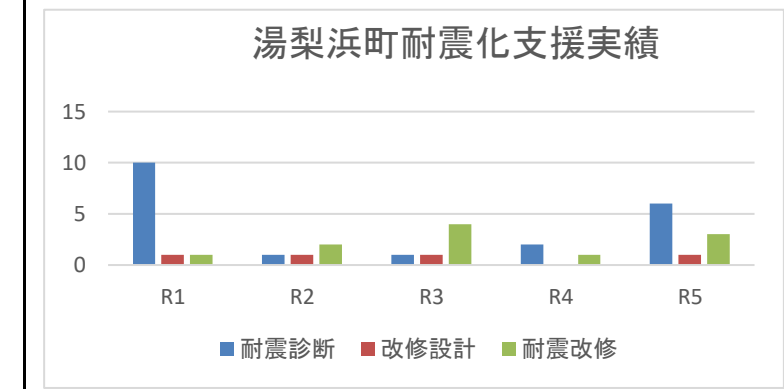
- ・町報6月号に補助制度掲載
- ・耐震診断実施者に対して個別訪問を行い、耐震化について説明・勧奨

令和6年度目標

- ・住宅に対する耐震診断費補助戸数:8戸
- ・住宅に対する耐震設計～改修費補助戸数:3戸
(・ブロック塀の撤去、改修:10件)

前年度までの実績

耐震化支援実績		【単位:戸】				
	R1	R2	R3	R4	R5	
耐震診断	10	1	1	2		6
改修設計	1	1	1	0		1
耐震改修	1	2	4	1		3



個別訪問orDM送付実績		【単位:戸】				
	R1	R2	R3	R4	R5	
個別訪問件数				3		3

前年度(令和5年度)の課題

- ・耐震診断の件数は増えたが、耐震改修まで行うケースは少なかった。
- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。

改善策

- ・耐震診断と同時に補助性の周知を行い、低コスト工法の存在、効果を住民に説明し、改修工事への意欲を高める。